

宮之城出張所だより

川内川の情報

をお伝えします

No. 3

H25. 4.30

〔発行〕 国土交通省
川内川河川事務所
宮之城出張所

お知らせ

◎川内川の堤防の刈草を無料で差し上げます

川内川河川事務所では、川内川の堤防の維持管理等のため、毎年2回、堤防除草を行っています。除草により発生する刈草については、資源の有効利用（牧場での敷草や農業用の堆肥等に利用）を図る目的で、地域の皆様に無料で提供を行っています。刈草をご希望の方は、宮之城出張所までお気軽にお申し込み下さい。

【申込期間】平成25年5月1日(水)～平成25年5月31日(金)

※土日・祝祭日を除く、朝9時～夕方16時

※除草時期(配布時期)は、

5月～8月下旬及び10月～12月下旬を予定しています。

【申込方法】宮之城出張所に直接来て頂き、申し込み。

【配布刈草】○直径50cm×70cm程度に梱包したものの。
(梱包していない刈草の提供も可能です)
○堤防除草により発生した刈草なので、
ゴミ等の不純物の混入や時期によっては
濡れて発酵している場合があります。
使用に際しては十分ご注意ください。



梱包した刈草

【配布方法】○原則として、配布場所まで取りに来て頂くようお願いしています。
(配布場所は、除草場所により異なりますので申し込み後ご連絡します。)
○運搬車への積み込み及び荷ロープ掛けは各自でお願いします。
(これらが原因による不慮の事故等は、希望者の責任となります)

【その他注意事項】

- ・提供できる刈草は、希望者が多い場合、ご希望の量を確保できないことがあります。
- ・受渡し後の刈草に関するトラブルについては、全て希望者の責任となります。
- ・転売などの営利目的のための受け取りはできません。

除草作業期間中は、堤防天端の車の通行等で沿線の方々にご迷惑をおかけしますが、ご協力の程、よろしくお願い致します。

あんぜんりようてんけん

◎河川における安全利用点検を実施しました

4月23日(火)、さつま町内の川内川において安全利用点検を実施しました。

点検には、出張所職員その他、町職員、NPO法人及び各地区の公民館長さん等に参加して頂き、親水護岸や水辺の楽校等の11箇所を点検しました。

今回、特に大きな異状はありませんでしたが、河川の利用者に安全に利用して頂けるよう日頃から施設の管理に努めていきます。



虎居地区での点検状況

すいこうもんごうどうてんけん

◎水閘門合同点検及び操作説明会を開催しました

さつま町内の川内川では、10基の水閘門(樋門、樋管等)について、洪水時の操作及び平常時の点検をさつま町に委託しています。

例年出水期に備えて、さつま町職員及び各樋門・樋管の操作員とともに、水閘門施設に異常がないか現地で合同点検を行い、併せて操作に関する説明会を開催しており、今年も4月24日(水)に実施しました。

大きな出水がないことを祈りつつ、出水期には万全の体勢で望めるよう努めていきます。



樋門の点検状況



「宮之城出張所だより」は、ホームページに掲載されています

川内川の出来事や工事(さつま町)などの情報を、住民の方々に提供するために「宮之城出張所だより」を発行しています。

また、川内川河川事務所ホームページ(新着情報&お知らせ)でも閲覧できます。

川内川に関する情報、意見などお寄せ下さい。

◇ ホームページアドレス ◇

<http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/>



宮之城出張所 庁舎



川内川についてのご意見・要望等はこちらへ

薩摩郡さつま町虎居868-1

国土交通省川内川河川事務所

宮之城出張所 電話:0996-53-1756